

民進党

あなたも民進党に参加しませんか？

民進党の運営と活動を支え、ともに行動する〈 党員・サポーター 〉を募集しています。

党員とは？

- 民進党の基本理念と政策に賛同する18歳以上で日本国民の方なら、どなたでもなれます。
- 党費は、年間6,000円です。
- 資格期間は、お申し込み手続きが完了した日から1年間です。
- お申し込み手続きは通年、民進党の総支部でお受けしております。
- 所属は、お申し込み手続きをした総支部になります。
* 総支部とは、衆議院・参議院の各議員、または公認候補者等を代表者とする民進党の地域組織です。
- 党員は、代表選挙で投票することができます。
- 党員は、民進党の運営や活動、政策等の決定に参画することができます。
- 党員は、民進党の広報紙「民進プレス」が送付されます。
- 党員の権利や活動は、民進党規約や組織規則等で定められており、それ以外の義務やノルマ等はありません。

サポーターとは？

- 民進党を応援したい18歳以上の方なら、どなたでもなれます。
- 会費は、年間2,000円です。
- 資格期間は、お申し込み手続きが完了した日から1年間です。
- お申し込み手続きは通年、民進党の総支部でお受けしております。
- 所属は、お申し込み手続きをした総支部になります。
* 総支部とは、衆議院・参議院の各議員、または公認候補者等を代表者とする民進党の地域組織です。
- 日本国民のサポーターは、代表選挙で投票することができます。
- サポーターは、総支部主催行事に参加できます。

民進党代表選挙への参加について

- 代表選挙は3年に1度行われます。
- 代表選挙は、郵便投票による参加です。
- 代表選挙に参加するには、代表選挙がある年の5月末までに、民進党本部に党員・サポーターとして登録されている必要があります。
- 党本部への登録は所属する総支部が行いますので、5月中旬までに、民進党の総支部にて手続きをお済ませ下さいませよう、お願いいたします。

◆ 党員 党費 6,000円

◆ サポーター 会費 2,000円

●ただいま登録受付中！●

お申し込みはこちらの総支部へ。

下記の申込書を直接、または郵便・FAXでお届けください。

民進党愛知県第15区総支部

〒440-0865

愛知県豊橋市向山台町2-3-1階

電話 0532-35-6777 FAX 0532-35-6776

(民進党愛知県第15区総支部長 せき健一郎事務所)

2016年度分登録受付期間:2016年5月25まで

民進党 党員・サポーター 登録申込書

受付日： 年 月 日

どちらかに○		党員 ・ サポーター		※ 日本国民の方は右にレをご記入下さい。 □	
ふりがな		性別	年齢	生 年 月 日	
お名前		男 女		(西暦 年) 大正・昭和・平成	年 月 日
ご住所	〒 ー				

●よろしければ、下記の項目もご記入ください。

電話	ー ー	FAX 又は E-mail
ご職業		